

放送番組の編集の基準

番組の編成にあたっては、放送法及び放送番組の編成の基準を基本とし、常に品位を重んじ、世論を尊び、言論の自由と公正を貫き、自らの権威を高めるとともに、番組を通して市民の知識向上と地域コミュニティの健全発展、生涯教育推進の活性化、地域産業等の振興を促進するとともに、災害情報・緊急情報等を提供することで、安全安心な市民生活に寄与することを目指す。

1、番組の種類及び編集方針

この基準は、下記の各番組相互間の調和と適正を保つものとし、特に守るべき事項を示す。

〈報道番組〉

報道は、真実を公平かつ迅速に伝達し、地域社会住民の社会的関心を満足させるように務める。

報道番組は、一般にわかりやすい表現を用い、事実と事実以外の推定は明確に区別し、聴取者に誤解を与えることのないよう努める。

〈教育番組〉

教育番組は、健全な国民としての知識、技能等の資質を培うのに直接役立たせようとする積極的意図のもとに編集する。

〈教養番組〉

教養番組は、学芸など一般精神文化に対する理解を深め、人間の諸能力を調和的に発達させ、円満な人格を養うのに役立たせようとする積極的な意図のもとに編集する。

〈娯楽番組〉

娯楽番組は、内容の低俗化を排し、音楽、ドラマ、ショー、スポーツ、演芸番組等を調和よく編成し、常に社会の秩序、道徳、良俗に反することのないように番組の品位及び表現方法について十分配慮する。

〈生活情報番組〉

生活情報番組は、市民が生活する上で必要な地元商店街情報、道路交通情報、駐車場案内、病院案内、天気情報、農業情報等を伝え、市民生活に役立たせようとする積極的な意図のもとに編集する。

〈行政情報番組〉

行政情報番組は、市役所の広報、議会情報、公共施設の情報等を伝える事により、行政と市民との円滑なコミュニケーションをはかる積極的な意図のもとに編集する。

〈観光情報番組〉

観光情報番組は、市民及び観光客の利便をはかり、且つ安全を確保する為に、常に最新かつ正確な情報を提供するように務める。

〈広告について〉

広告放送は、日本民間放送連盟の広告基準に拠って取り扱うこととし、より広範囲の広告主が利用できるよう配慮するとともに、公衆の経済生活と産業経済の発展に資することのできるよう、番組の内容と良く調和するように編成する。

〈その他の番組〉

放送番組の事前告知等は、聴取者の利便をはかり放送の有効な利用を促す意図をもって編集する。また、社会全般に大きな影響を与えるような事件や災害が起きた時は、必要に応じて特別番組を編成し、これに対処する。

社名	株式会社コミュニティジャーナル
----	-----------------